

平成27年3月

四日市市公共下水道
排水設備工事指定業者 各位

四日市市上下水道局
生活排水課

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者の継続申請について

四日市市公共下水道排水設備工事指定業者（以下「指定業者」という。）の指定期間が平成27年6月30日にて満了となります。引き続き指定業者として指定を希望される場合は、指定業者継続申請書を必要書類添付のうえ提出して下さい。

継続申請書は、指定業者規程第8条により満了日の2箇月前までに提出することと定められており、提出期限は平成27年4月30日となりますのでお早めに提出していただくようお願い致します。なお、継続申請を期限までに行わないと平成27年6月30日で指定業者資格が消滅しますのでご注意ください。

申請書類の詳細は、下記の四日市市ホームページをご参照ください。

<http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu68707.html>

<お問い合わせ及び提出先>

四日市市堀木一丁目3番18号

四日市市上下水道局

生活排水課 水洗化普及係

TEL 059-354-8221

FAX 059-354-8375